

5

市の取組

市は、これまでも節電を含む省エネルギー活動に率先して取り組んできましたが、今回のひっ迫した電力の需給状況に対応するため、さらなる節電に取り組めます。

来庁されたときなど、ご不便をおかけすることもあります。市民の皆さんのご協力をお願いします。

●取組期間

7月2日～9月28日の平日 9時～20時

●対象施設

市が管理する庁舎・施設
(指定管理者等が管理する施設を含む)



節電！

市のおもな取組

昼休みは窓口部門を除いて消灯します

照度基準を定め、照明の間引きを行います



←廊下の照明を消す、事務室の蛍光灯を2本から1本に減らすなどの取組により、照明の間引きを行っています。

冷房温度は28℃に設定します

※ただし、熱中症予防を考え、病気の方や高齢の方などが利用する施設（病院や介護施設など）では、利用者の状況にあわせて温度を設定します。

プリンターや電気製品は必要最低限のみ使用し、使用していない機器のプラグをコンセントから抜きます

空調や換気設備などの運転を工夫して、運転時間の短縮などを行います

エレベーターは混雑時を除いて運転台数を削減します

節電は、無駄をなくして、本当に必要なときに必要とするところで電気を使う取組です。

節電の取組を通して、エネルギーを大量に消費するこれまでの暮らしを見直し、限られた資源やエネルギーの大切さについて考える機会にしてみませんか。

お問い合わせ

環境課 省エネ推進係 ☎(24)0591

4

事業所での取組

事業所では、空調・照明・O A 機器（パソコンなど）で電力消費の約85%を占めています。

これらの機器の使用を見直し、9時～20時の電力使用を抑えると、節電の効果があります。



節電！

事業所でできる取組の例

節電メニュー		節電効果
照明	執務エリアの照明を半分程度間引きする	15%
	使用していない場所の消灯を徹底する	4%
空調	執務室の空調を28℃に設定する(+2℃のとき)	3%
	使用していない場所の空調を停止する	1%
O A 機器	長時間席を離れるときは、電源を切るカスタンバイモードにする	3%

※出典 政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」



節電の取組は経済産業省のホームページもご覧ください

経済産業省が運営するホームページ（政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」 <http://setsuden.go.jp/>）では、節電の取組例や電力の使用状況など、さまざまな情報を紹介していますので、ぜひご覧ください。

節電.go.jp

で検索！

6

熱中症に注意しましょう

高齢の方や体調に不安のある方は、無理のない範囲で節電をしてください。



節電！

熱中症予防を考えた節電の取組

家族でひとつの部屋に集まり、その部屋だけでエアコンや扇風機を使用する

窓はカーテンなどで日よけをする

こまめに水分を補給する

熱中症は、必ずしも気温が高なくても、湿度やスポーツによる体調変化、水分補給不足や健康状態などにより発症することがあります。

気象庁は、道内で翌日の最高気温が33℃以上になると予想されるときに「高温注意報」を発表し、熱中症への注意を呼びかけています。

詳しくは気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>) をご覧ください。